

2007 年第 13 回 APLAC 総会及び関連会議報告

2007 年 12 月

独立行政法人 製品評価技術基盤機構
認定センター (AJapan)

2007 年 12 月 1～7 日にクアラルンプール市 (マレーシア)において、アジア太平洋試験所認定協力 (APLAC)の年次総会及び関連委員会が次の日程で開催されました。当認定センター (AJapan)から5名が参加した他、日本からは(財)日本適合性認定協会(JAB)、(株)電磁環境試験所認定センター(VLAC)及び日本化学試験所認定機構(JCLA)が参加しました。

APLAC 会議日程

	午前	午後	夕方
2007 年 12 月 1 日(土)	理事会		
2 日 (日)	理事会		
3 日 (月)	技能試験委員会		
	研修委員会		
	一般関係者向けセミナー		
4 日 (火)	技術委員会		新規加盟認定機関向けセミナー
	広報委員会		
5 日 (水)	相互承認評議会		
6 日 (木)	相互承認評議会	総会	
7 日 (金)	総会		

各会議の概要は以下のとおりです。

■ 総会

- **参加者** メンバーである 24 カ国 経済圏 40 機関のうち 20 カ国 経済圏 33 機関からの代表約 100 名が参加した他、APMP (アジア太平洋計量計画)、EA (欧州認定協力機構)、ILAC (国際試験所認定協力機構)、PAC (太平洋認定協力)及びPTB (ドイツ連邦物理技術研究所)から来賓が出席しました。
- **APLAC メンバーの増加**
本年、AAC(ロシア連邦)が正会員として、また、BAB (バングラデシュ人民共和国)が準会員として承認されたことが報告されました。これにより、APLAC メンバーは 24 カ国 経済圏 40 機関となりました。

➤ **役員の改選**

2007 年末に JoAnne Dupont 氏 (SCC、カナダ)及び瀬田 勝男氏 (IAJapan、日本)が任期満了となることから役員の改選が行われ、次のとおり 新役員 (任期 2008 年 1 月から 2 年間)が選出されました。

理事 (再選) : 瀬田 勝男氏 (IAJapan、日本)

理事 (新任) : Nigel Jou 氏 (TAF、台湾)

(参 考) 2008 年 APLAC 要職リスト

APLAC 議長 : Terence Chan (HKAS, 香港)

理事 : Regina Robertson (NATA, オーストラリア)

理事 : Roxanne Robinson (A2LA, アメリカ)

理事 : Wai Hao (CNAS, 中国)

理事 : 瀬田 勝男 (IAJapan, 日本)

理事 : Nigel Jou (TAF、台湾)

APLAC 事務局長 : Helen Liddy (NATA, オーストラリア)

相互承認評議会議長 : Barry Ashcroft (IANZ, ニュージーランド)

技術委員会議長 : 植松 慶生 (IAJapan, 日本)

技能試験委員会議長 : Philip Briggs (NATA, オーストラリア)

研修委員会議長 : Wei Hao (CNAS, 中国)

広報委員会議長 : Ian Roy (IANZ, ニュージーランド)

➤ **各委員会の活動報告**

相互承認評議会、技術委員会、技能試験委員会、研修委員会、広報委員会の各々の議長から今年 1 年間の活動報告がありました。

➤ **他の関連国際機関との協力 情報交換**

アジア太平洋経済協力/基準 適合性小委員会 (APEC/SCSC)、アジア太平洋経済協力/電気通信・情報作業部会 (APEC/TEL WG)、ヨーロッパ認定協力機構 (EA)、南北アメリカ協力機構 (AAC)、アジア太平洋計量計画 (APMP)、太平洋認定協力 (PAC) 等における活動報告があり、情報交換が行われました。

➤ **次回以降の総会**

次回総会は、2008 年 12 月にシンガポールで開催されることが確認されました。

なお、2009 年はインドネシア、2010 年日本、2011 年フィリピンで開催される予定です。

■ **相互承認 (MRA) 評議会**

➤ **MRA 署名機関の承認**

MRA 評議会において、L-A-B (アメリカ、試験及び校正分野認定)の新規相互承認(MRA)加盟が承認されました。MRA 署名機関は 17 国 経済圏 27 機関に拡大しました。

また、既存の MRA 署名機関については、CNAS (中国)の臨床検査室認定 (ISO 15189)への MRA 拡

張が承認されるとともに、IAJapan (日本)、VLAC (日本)、NATA (オーストラリア)、HKAS (香港)、CNAS (中国)、IANZ (ニュージーランド)及び SCC (カナダ)の MRA 加盟継続が承認されました。

➤ 標準物質生産者 (RMP) 認定への MRA の拡張

IAJapan (日本)、CNAS 中国、NATA (オーストラリア)の 3 機関が RMP 認定への MRA 拡張が承認されました。前回の MRA 評議会で承認された A2LA (アメリカ)を含めて、承認された機関が 4 機関となったため、世界に先駆け標準物質生産者 (RMP) 認定の MRA 署名が行われました。

これにより、当該 MRA 署名認定機関により認定された標準物質生産者が生産する標準物質に添付された認証書が国を超えて相互に受け入れられることが期待されます。

■ 関連委員会、及び総会での承認

➤ 技術委員会における分科会等の設置

特定の技術分野における課題をより専門的な見地から議論するため、技術委員会の下に次の 6 つの分科会等を設置することが承認され、それぞれの分科会の主査が指名されました。

今後、各分野の課題について掘り下げた議論がなされることが期待されます。

- 1) 検査分科会：Patrick McCullen (AS、アメリカ)
- 2) 標準物質分科会：Wan g Wah Wong (HKAS、香港)
- 3) 臨床検査分科会：Regina Robertson (NATA、オーストラリア)
- 4) 校正分科会：Douglas Leonard (L-A-B、アメリカ)
- 5) APEC TEL MRA 特別分科会：Nigel Jou (TAF、台湾)
- 6) 遠隔 現地活動作業グループ：Colleen Cotter (CAEAL、カナダ)

➤ 標準物質生産者 (RMP) 認定に係る指針

2007 年に相互承認の対象範囲が RMP 認定にまで拡大されることから、標準物質生産者 (RMP) 認定に係る指針文書 (文書名 :APLAC TC008 http://www.aplac.org/documents/tc/tc_008.pdf) が 2007 年 7 月に制定されたことが報告されました。

また、今後は当該文書を標準物質生産者 (RMP) 認定に係る MRA 要求事項とすべく、必要な文書の改正を行うことが合意されました。

➤ 最高測定能力 (BMC) 及び校正測定能力 (CMC) の用語の定義

校正機関の能力を表す指標として、認定機関の間では広く BMC という用語が用いられていますが、一方、BIPM (国際度量衡局) や国家計量研究所の間では CMC という用語が用いられており、これまで ILAC (国際試験所認定協力機構) と BIPM でこれらの用語の整合について検討が行われてきました。ILAC と BIPM の議論の結果、BMC と CMC はほぼ同義であることが確認され、合同ステートメントが作成されたことが総会で報告されました。

➤ 技能試験の参加に係る要求事項

MRA 加盟の認定機関は試験所及び校正機関に対して分野毎に一定の頻度で技能試験への参加を要求することとされていますが、現行の規程 (ILAC P9) では頻度、カバレッジについて不明確であると

の指摘がなされています。APLAC では、ILAC の技能試験諮問グループに提出された当該問題に関するディスカッションペーパーを APLAC の技能試験に関する指針として採用することが合意されました。

➤ **認定関係の研修**

新規の認定分野である標準物質生産者の認定 (ISO Guide 34 + ISO/IEC 17025)並びに比較的新しい認定分野である検査機関の認定 (ISO/IEC 17020)及び臨床検査室の認定 (ISO 15189)については、認定機関間の運用の整合を図るなどの目的で引き続き研修を提供していくことが決定されました。2008 年は標準物質生産者認定に係る研修を香港で、また、検査機関認定に係る研修を台湾で開催することが決定されました。

➤ **広報活動**

APLAC MRA のより一層の活用促進を図るため、2008 年シンガポール APLAC 総会のマージンで規制当局向けのセミナーを開催することが決定されました。

以 上